

所掌事項

宮古市商業振興ビジョンの策定に関し意見を求める。

設置根拠

宮古市商業振興ビジョン策定委員会要綱

設置年月日

R1. 7. 11

委員定数

10人以内（未選任）

委員任期

委嘱の日から宮古市商業振興ビジョンの策定が完了したときまで

現任委員発令日

現任委員任期満了日

担当課

商工労働観光部商業振興課

TEL : 0193-62-2111 内線 2611

FAX : 0193-63-9120

E-mail : shogyo@city.miyako.iwate.jp

備考